

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業は、(ア) 障がい児の就学に向けた学習環境の整備拡大、(イ) 地域における質の高い IE 人材の育成、(ウ) 地域および学校における IE 啓発活動、(エ) 保護者間の交流の促進、という 4 つの活動を通して、対象地域における障がい児の教育機会を広げることを目的としている。
	This project aims to increase the educational opportunities of children with disabilities at target areas through the activities as follow, (a) improving the learning environment, (b) training human resources for IE, (c) promoting IE enlightenment activities in the community and schools and (d) promoting interactions between parents and community residents.
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業地、事業内容決定の背景 ①タジキスタンの IE 政策と障がい児の就学状況 タジキスタン政府は「教育のための国家戦略 2020」を掲げ、2020 年までにすべての児童が教育を受けられるよう取り組んでいる。同国の初等教育の純就学率は 97.7% (UNESCO、2017 年) であるが、全国 14 の寄宿学校に通う障がい児数は 2,671 名、普通学校に通う障がい児数は近年の教育省の取り組みにより 7,278 名に増加しているものの(教育科学省、2019 年 4 月聞き取り時点)、障がい児の就学率は未だ約 40.0%にとどまっており、障がい児が教育の機会を十分に得られていない。なお、行政に登録されていない障がい児が多く存在することを考慮すると、障がい児の就学率は更に低いことが推察される。2010 年に採択された「IE における国家概念的枠組み (2011 年～2015 年)」を 2020 年まで延長しており、IE の推進を国の政策として進めているが、同国では、障がい児は普通学校でなく、寄宿制の学校で教育を受ける旧来の体制が根強く残っている。地域の普通学校 (11 年間の初等中等教育) での障がい児受け入れ体制の遅れや周囲からの偏見や差別等の理由から、同国に 2.5 万人以上いるとされる 18 歳以下の学齢期の障がい児の多くが、地域の普通学校に就学できていない現状である。 ②ヒッサール市での IE 推進 当会では、首都ドゥシャンベ市において 2014 年 1 月から 2017 年 2 月まで 3 期に渡り「障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業 (フェーズ 1～3)」を実施した。2017 年 7 月より、首都と地方の差を解消する必要があること、IE 推進への意欲が高い現地提携団体があること、ヒッサール市における障がい児支援へのニーズが高いこと、当会職員がアクセスする際の安全性も確認できたことから、ヒッサール市において、3 カ年計画で IE 事業を行っている。ヒッサール市には、全国に 9 校ある障がい児のための寄宿学校のうち 2 校が存在するほか、障がい者が多く働く工場や精神・知的障がい者の入所施設もあるなど、ソ連時代から歴史的に多くの障がい者が居住している。一方で、ヒッサール市にいとされている 1,017 名の障がい児 (2018 年 12 月聞き取り時点) のうち寄宿

¹ インクルーシブ教育を当会では「障がいの有無や、人種や言語の違いなどにかかわらず、すべての子どもたちがそれぞれの住む地域において、ともに学びながら、それぞれの能力やニーズに合わせて受けられる教育」と定義している。

学校に在籍する障がい児は 141 名に過ぎず（2018 年 1 月聞き取り時点）、教育を受けられていない障がい児が多く残っていることが推察される。また、診断にかかる費用が負担できないなどの理由で未登録の障がい児も散見される実情を考慮すると、障がい児の実数は更に多いことが推察される。また、障がい児支援の分野において、現在ヒッサール市で当会以外の国際協力実施団体による支援は実施されていない。

(イ) 先行事業の取り組みと成果

① 先行事業の活動と成果

当会は、これまで、ヒッサール市 12 地区のうち対象 4 地区において、2 番校、5 番校、15 番校、24 番校を拠点校とし、バリアフリー化工事と学習支援室の整備および運営支援を行った。また、市教育委員会、教員、現地提携団体、障がい児の保護者を対象に、IE に関する研修やセミナーを実施した他、IE 関係者を日本に招聘し研修を行い、IE 人材の育成を行った。加えて、学校や地域における IE 啓発イベントや現地協力団体と当会による家庭訪問を通じて、IE への理解を促進すると同時に、障がい児のいる家庭に就学を促す活動を行った。その結果、拠点校 4 校で合わせて 110 名の不就学障がい児が新たに学習の機会を得た（2019 年 3 月末時点）。

② 活動を通して見えてきた課題

ヒッサール市での IE 拡充において、これまでの活動で見えてきた課題は 3 点である。1 点目は、ヒッサール市内の遠隔地の障がい児が、市内中心部の先行事業拠点校に通うことが地理的・経済的要因で困難となっている状況である。2 点目は、ヒッサール市全域の普通学校における障がい児への教育の質の向上である。3 点目は、「障がいの有無に関わらず、子どもたちがそれぞれの特性に合わせた支援を受けながら、同じ教室でともに学び、成長する」という IE の方向性についての当会とヒッサール市教育委員会や市内の普通学校教員との意識のすり合わせの必要性である。詳細は別添資料 1.「第 2 期までの活動を通して見えてきた課題」を参照。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は、SDGs の目標 4「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に資する事業である。特に、ターゲット 4.1「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習効果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」およびターゲット 4.5「2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障がい者、先住民及び脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」の目標達成に寄与する。

●外務省の国別開発協力方針との関連性

日本国政府は、対タジキスタン共和国国別開発協力方針の大目標を、「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」としている。本事業は、ヒッサール市での障がい児の教育を受ける機会の確保を通し、地方における基礎的社会サービスの改善を目指す。障がい者が基礎教育でインクルーシブ教育を推進し読み書きや社会性を身に着ける

	ことは、持続的な貧困削減にも寄与することから、国別開発協力方針に沿った事業内容である。
(3) 上位目標	タジキスタン共和国ヒッサール市において、障がい児のためのインクルーシブ (IE) 教育が定着・促進される環境が整備される。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	タジキスタン共和国ヒッサール市の対象地域において、障がい児を含むすべての児童にとって学びやすい教育環境の整備・IE 啓発を通して、障がい児の教育機会が広がる。
(5) 活動内容	(ア)障がい児の就学に向けた学習環境の整備 ①拠点校 3 校におけるバリアフリー化工事 先行事業の拠点校 4 校 (第 1 期 : 2 番校、5 番校、第 2 期 : 15 番校、24 番校) はヒッサールに 12 ある区のうち中心部の 3 区に位置しているため、ヒッサール市全域に IE を拡充することを目的とし、本事業においては、ヒッサール市南部に位置するヒッサール地区の 3 番校、ヒッサール市北部のホナコイクヒ地区の 12 番校、ヒッサール市西部のナボヴォット地区の 52 番学校の 3 校を第 3 期拠点校として定め、バリアフリー化工事を行う。拠点校の選定においては、比較的幹線道路に近くアクセスしやすいこと、行政による学校取り壊しのリスクが低いこと、バリアフリー工事が可能な校舎であること、校長や教員が IE 取り組みに意欲的であることも重ねて考慮した。なお、新たな拠点校選定の理由等詳細については別添資料 2.「新たな拠点校選定の理由」を参照。 ②学習支援室の設置および教材や補助具の供与 第 3 期拠点校 3 校において学習支援室を整備し、就学を始めた障がい児が適切な学習支援や必要な作業療法などを受けられる環境を整える。学習支援室には、学習教材や補助具、学習支援用の情報端末、運動器具一式を供与する。また、学習支援室には担当教員を 1 名以上配置するよう学校へ要請し、担当教員と現地提携団体ヌリオフトのソーシャルワーカー (以下、SW) が協働で学習支援室の運営を行う。 (イ)地域における IE 人材の育成 ①障がい児への質の高い学習指導を行うことができる人材の育成 障がい児へ質の高い学習支援を行うため、IE 基礎研修を、第 3 期拠点校 3 校および周辺学校の教員合計 90 名を対象に実施する。障がい児の権利や IE 概論といった基礎的内容から、同国の IE 政策、障がい種別の理解や適切な指導方法、個別指導計画作成などを網羅する。また、第 3 期拠点校 3 校とその周辺の校長、副校長や教員と市教育委員会職員が、第 1・2 期拠点校を視察する。 さらに IE アドバンス研修として、従来の聴覚障がいセミナー、手話実技研修に加えて点字研修を追加し、様々な障がいに対応できる人材を育成する。 聴覚障がいについては、タジキスタン手話連盟と共同でセミナーおよび研修を行う。第 3 期拠点校教員、保護者など合計 50 名を対象に 2 日間のセミナーを実施し、その後、5 日間の手話実技研修を数ヵ月おきに 3 回実施する。 視覚障がいについては、ヒッサール市の視覚障がい児のための寄宿学校の教員により、視覚障がい啓発セミナーおよび点字研修を実施する。

	研修対象は、第 3 期拠点校の教員、市教育委員会職員、SW およびヘルスセンター職員の合計 28 名とし、2 日間のセミナー1 回および 5 日間の研修を計 3 回実施する。 ②ヒッサール市広域 IE 普及 TOT 研修 IE 推進の役割を果たしている学校教員に対して、IE を各校で拡充するための TOT 研修を実施する。第 1 期、第 2 期事業の拠点校と第 3 期事業拠点校の計 7 校の拠点校の校長や教員などが、拠点校での IE への取り組みを他校へ伝え、他校にとって見本となることで、IE モデル校としてのリーダーシップを高める機会とする。同時に、市教育委員会の IE 担当者と第 1 期～3 期拠点校教員、現地提携団体ヌリオフトの間に定期的な会合を設定し、教員による TOT の重要性や、学校への IE 指導の必要性を伝えることで、彼らが今後の IE 推進活動の担い手となることを目指す。 ③医療従事者向け IE 説明会 就学の手続きには診断書や障がい証明書類などが必要となるため、ヒッサール市立病院、PMPC (Psychological Medical Pedagogical Commission) やヘルスポスト (入院設備のない外来診療所) 等の医療従事者を対象とした IE 説明会を開催する。医療者が、障がいの有無を問わない就学の重要性を認識することは、より多くの障がい児が教育の機会を得ることにつながる。また、医療従事者が、障がいの「社会モデル²」や IE について理解を深めることで、地域の医療従事者と教育関係者の両側面より障がい児を支えることが期待される。 ④日本人専門家指導による IE 推進能力の向上 日本人 IE 専門家を派遣し、拠点校の視察を通して IE に係る現状の課題を明らかにし、改善のための指導を行うことで拠点校および市教育委員会の IE 推進能力の向上を図る。同市における継続的な IE 推進を確実にする上で必要な IE の改善点を専門家の視点から明らかにし、視察後 1 ヶ月以内にその課題に対して拠点校が行動計画を策定する。行動計画を策定し、実践することで、IE に関する問題解決能力が身に着き、同様の課題に対する他校への助言が可能になる等、IE 推進能力の向上が期待できる。 ⑤市教育委員会 IE 担当者による学校への IE 指導 第 1 期～3 期の拠点校以外の市内の学校にも IE が普及するよう、市教育委員会 IE 担当者による学校の訪問、指導を実施する。IE 担当者は各学校やその周辺地域での障がい児の就学状況を確認し、学校による障がい児の入学拒否等の事態が判明した際には、障がい児の就学の権利、IE 政策や IE 取り組みの説明を行うほか、拠点校とのネットワークづくりを支援する。 (ウ)地域および学校における IE 啓発活動
--	---

² 「社会モデル」：障がい者が生活を行う上での様々なバリアは、障がいそのものに原因があるのではなく、社会との関わりの中で障がいが生まれるという考え方。(参考： <http://dpi-japan.org/wp/activity/crpd/>)

①拠点校および市内 10 校における啓発活動の実施

第 2 期事業の拠点校と第 3 期拠点校の 5 校において、IE 理解促進のための啓発イベントを各校 1 回ずつ、計 5 回実施する。また、学校での障がい児の受け入れ状況の調査や市教育委員会との協議の上で特に啓発活動の必要性が高いと判断された市内 10 校において、校長や教職員、児童を対象に IE の理解促進のための啓発活動を各校 1 回ずつ計 10 回行う。なお、第 1 期事業の拠点校ではこれまでに啓発活動を複数回行ってきたため、今回は対象とせず、新たな学校を対象とすること、IE 啓発のさらなる拡充を目指す。

②拠点校周辺の地域住民を対象とした啓発イベントの実施

第 3 期拠点校の位置する新たな 3 地区の地域住民を対象に、IE 啓発イベントを開催する。イベントでは、タジキスタンの人々になじみのある歌や踊り、障がい児による発表を交えながら、障がい児の権利や IE を啓発するメッセージを伝える。イベントは各地域の公共スペースで各 1 回計 3 回実施し、各回 50 名以上の参加者を集める。

③IE に関する啓発ビデオ制作と放映

ヒッサール市での IE 実践の様子をビデオで記録し、同市の地方局で放映することで、より多くの住民に対して IE の取り組みを知ってもらう機会とする。また、制作されたビデオは拠点校や教育委員会など関係者に配布することで、今後の研修や啓発活動や、同国教育科学省やその他国際機関への広報活動の際などにも活用してもらう。

④障がい児の家庭訪問を通じた IE の啓発

ヒッサール市教育委員会の情報によると、市内には、障がい児が少なくとも 1,017 名存在していることが判明した（2018 年 12 月時点）。当会がこれまでに訪問した障がい児数は 136 名であるが、より多くの障がいのある子どもが学校に通うようになるためには、保護者の理解が不可欠であるため、本事業においてはヌリオフトと共に障がい児の家庭訪問を実施する。

ヌリオフトの SW は、家庭訪問で障がい児の家庭環境や心身の状態、必要なサポートや教育方法についての情報収集を行うと同時に、個別指導計画を作成し、各障がい児に適した家庭学習や生活支援の方法を保護者に提案する。家庭訪問による学習支援を通して、障がい児自身の準備を支援し、拠点校と個別指導計画を共有し、担当教諭が児童の状態を理解し適切な教育を行う体制を整える。当会の職員は障がい児の保護者に、学校や IE に関する情報を提供し、児童の就学を促す。また、地域社会から孤立しがちな障がい児の保護者・養育者に対し、相談支援を行う。

(エ) 保護者間の交流の促進

①保護者会の開催

学校での IE の推進においては、家族内（家庭内）に障がい児のいない保護者の、IE に対する理解が不可欠である。そこで、学校での障がい児の受け入れ状況の調査や市教育委員会との協議の上で特に啓発活動の必要性が高いと判断された市内 10 校において、障がいや IE への理解を促す保護者会を開催し、保護者間の交流を図る。なお、障がい児、特

	に女子については、10 代前半までの教育で十分とする考え方も根強く、就学意思決定も父親が行う傾向が散見されている。保護者会を実施する際には、母親だけでなく、意思決定に大きな力を持つ父親への介入も丁寧に行う。 ②障がい児の保護者向け交流会の開催 同地域では、障がい児の保護者が集まり情報や経験を共有する機会が不足していることから、保護者向けの交流会の場を設ける。障がいに対する保護者の理解を深めるため、同国内ロールモデルとなるような障がい当事者および障がい者の保護者を招き、保護者と交流する機会を設ける。 (オ) 第 1・2 期事業拠点校へのモニタリングおよびフォローアップ 第 2 期までに、ヒッサール市の中心に位置する 4 校を拠点校と位置付け、バリアフリー化工事および学習支援スペースを設置するなどして、不就学障がい児の受け入れを促進し、地域の IE モデル校化を図った。第 1 期拠点校 (2 番校、5 番校) については、すでに SW の介入がなくとも、自立的に学習支援室の運営や障がい児支援を行える体制となっている。第 2 期拠点校 (15 番校、24 番校) についても、そのような自立運営を目指して、モニタリングを行い、彼らが第 3 期拠点校 (3 番校、12 番校、52 番校) への経験共有や支援を積極的に行うように関係構築を目指す。今期は、ヒッサール市全域への IE 拡充を確実なものにするため、特に先行事業拠点校を含む拠点校 7 校の繋がりを強化し、ヒッサール市内の他校のモデル校となるべく、全拠点校の教員が活動に取り組み、自ら IE 教育を充実させていくためのリーダーシップスキルを高められるよう支援する。 裨益人口 ① 直接裨益者人口 : 1,009 名 第 1 期、第 2 期拠点校 4 校の普通学級で学ぶ障がい児 20 名 (2 番学校、5 番学校、15 番学校、24 番学校)、第 3 期拠点校 3 校の学習支援室で学ぶ障がい児 60 名、障がい児の保護者および家族 180 名、研修を受講する教員 223 名、研修に参加する医療従事者 50 名、市内 10 校での保護者会に参加する保護者や村長など 376 名、当会職員の家庭訪問を受ける対象地域の障がい児 100 名 ② 間接裨益者人口 : 26,321 名 第 1 期～3 期拠点校 7 校の非障がい児生徒約 12,959 名、第 1 期～3 期拠点校 7 校の教員 212 名 (研修を受ける教員以外)、地域での啓発イベント参加者 3,150 名、テレビ視聴者 10,000 名
(6) 期待される成果と成果を測る指標	【成果 (ア)】第 3 期拠点校の校舎が必要に応じてバリアフリー化され、障がい児を受け入れるための環境が整う。また、障がい児用の教材や補助具等が整備される。 【指標】 ① 第 3 期拠点校 3 校において、学習支援室の利用を開始する障がい児

が、3 校合計で 11 名から、本事業終了後に合計 60 名以上となる。

(各校 20 名、裨益者 60 名)

(現在 3 拠点校に在籍している障がい児数は合計 11 名で、12 番校に 2 名、52 番校に 3 名、3 番校に 6 名となっている。)

【成果 (イ)】対象地域において IE を推進できる人材が育成され、地域で質の高い IE を実践できるようになる。

【指標】

- ① 第 1 期～3 期各拠点校 7 校において、各校の教員 2 名以上が手話を使用し、障がい児とコミュニケーションを取ることが可能となる。
(裨益者：聴覚障がいセミナーを 50 名が受ける。第 1 回手話研修を 18 名が受け、第 2・3 回手話研修を 10 名が受ける。)
- ② TOT 研修の参加学校のうち 7 割が自校で他教員へ IE 講習会を行う。
(裨益者：50 名が TOT 研修を受ける。)
- ③ 医療従事者向け説明会後のアンケートにおいて、参加者の 8 割以上が障がいや IE への理解が深まったと回答する。(裨益者：50 名が医療従事者向け IE 説明会を受ける。)
- ④ 日本人専門家が明らかにした IE 推進に関する課題に対して、第 1 期～3 期拠点校において行動計画書が策定され、各校において課題が 1 つ解決される。(裨益者：各校の校長 1 名・副校長 2 名・学習支援室教員 2 名想定合計 35 名)

【成果 (ウ)】学校や地域で障がいや障がい児の就学に対する理解が深まる。

【指標】

- ① 第 2 期、第 3 期拠点校 5 校 (15 番、24 番、3 番、12 番、52 番) にて子どもを含む学校関係者に各 1 回計 5 回、啓発イベントを実施し、1,000 名以上が参加する。(裨益者：1,000 名)
- ② 市内 10 校にて子どもを含む学校関係者に各 1 回計 10 回、啓発イベントを実施し、2,000 名以上が参加する。(裨益者：2,000 名)
- ③ 第 3 期拠点校 (3 番、12 番、52 番) がある 3 地域にて、地域住民を対象に、啓発イベントを各 1 回計 3 回開催し、計 150 名以上が参加する。(裨益者：150 名)
- ④ ソーシャルワーカーが毎月 10 回以上の家庭訪問を行い、保護者や障がい児の家庭学習、生活指導、就学支援などを行う。(裨益者：200 名 (障がい児 50 名、保護者および家族 150 名))

【成果 (エ)】対象地域に居住する障がい児の保護者間、障がい児の保護者と非障がい児の保護者間で交流し、情報交換や相互支援を行う機会が得られる。

【指標】

- ① 保護者会を 10 回以上開催し、376 名以上が参加する。(裨益者：376 名が保護者会に参加する。)
- ② 障がい児の保護者向け交流会が 5 回実施され、開催後のアンケートにて 8 割以上の保護者が「障がいに対する考え方に変化が生じた」と回答する。(裨益者：100 名が保護者会に参加する。)

(7) 持続発展性	<u>事業の持続性</u> 3 年計画の最終年となる今期は、市教育委員会、第 1 期～3 期拠点校、ヌリオフトの 3 者が連携し、IE 推進活動を主体的に、継続的にする体制の強化に取り組む。 第 2 期までの活動により、第 1 期拠点校では、校長および研修を受けた教員が、現地提携団体ヌリオフトと協働し、自校での IE 推進はもとより、IE モデル校として周辺の学校に IE の実践を拡大する役割を担うようになっている。ヒッサール市教育委員会も、教育委員長および IE 担当者が中心となり、市内各校の障がい児の状況把握を進める他、各学校での障がい児の受け入れを促す役割を果たしている。これら 3 者のネットワークの強化を通じて、事業後の持続発展的な活動を後押しする。 加えて、学習支援室の運営に係る教員の給与や消耗品の経費、バリアフリー化した施設や供与品の維持管理費・修繕費用については、拠点校の校長が責任を持ち市教育委員会への予算申請を行うことを働きかけてきた。市教育委員会に対しても、拠点校の IE に係る経費の承認や市財務局への経費説明を丁寧にするよう助言した。学校との覚書や譲渡書類でも IE 活動の維持、バリアフリー施設や供与品の維持管理の責任を明文化している。第 1 期の学校をモニタリングした結果、行政による学校の監査も定期的に行われており、校内での IE 活動が問題なく継続され、施設や供与品が適切に維持管理されていることを確認している。 <u>事業の発展性</u> 第 1 期～3 期拠点校を中心として実施した活動を IE 推進の活動成果報告書にまとめ、IE 活動推進のモデルとして、教育省や障がい児支援に関わる団体などに共有する。第 1 期～3 期拠点校、市教育委員会およびヌリオフトの 3 者が、活動成果報告書とネットワークを活用し、市内全校への IE 浸透を更に図っていくことが期待される。なお、ヌリオフトは、これまでも、知識・実践両面から学校と市教育委員会へのサポートを継続的に行ってきたが、今期は、政策提言や IE 推進人材育成の面で、さらなる能力強化を図っていく。 ●本事業の上位目標「タジキスタン共和国ヒッサール市において、障がい児のためのインクルーシブ（IE）教育が定着・促進される環境が整備される」に鑑み、持続発展性の指標として、IE 拠点校がその活動を継続し、他校にも IE が普及するとともに、ヒッサール市における障がい児の就学率が向上することを目指す。
-----------	--

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)